

令和6年9月定例会 地域活性化対策特別委員会（付託）

令和6年10月2日（水）

〔委員会の概要〕

平山委員長

ただいまから、地域活性化対策特別委員会を開会いたします。（10時32分）  
直ちに、議事に入ります。本日の議題は、お手元の議事次第のとおりであります。  
まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

上田企画総務部長

理事者におきまして、説明及び報告すべき事項はございません。どうぞよろしくお願  
いいたします。

平山委員長

それでは、これより質疑に入ります。  
質疑をどうぞ。

岡田委員

経済産業政策課商務流通室にお聞きします。

今議会に新規事業として補正予算9,000万円が計上されている、「新地域商社」スター  
トダッシュ事業についてお聞きします。

新たな地域商社についての体制整備費900万円と、キックオフプロモーションの実施経  
費の3,100万円の予算見積りは具体的にどのような内容なのでしょうか。事業の目的や趣  
旨、プロモーション事業の内容、経費の内訳について詳細にお聞きします。

高尾商務流通室長

「新地域商社」スタートダッシュ事業の概要についての御質問でございます。

新たな地域商社は、県産品の魅力度を上げ、国内外市場に対しまして、これまで以上に  
県産品を売り込むため、県内事業者の販路開拓の取組をサポートする官民一体のワンス  
トップ組織として、年内設立に向け準備を進めております。

「新地域商社」スタートダッシュ事業の概要は、地域商社の執務環境<sup>じゅう</sup>などの整備としま  
して、事務机やパソコン、コピー機、電話機などの事務什器として517万円、ホームペー  
ジや案内表示などの改修費としまして284万円、営業車両経費として99万円の合計900万円。

また、プロモーション事業につきましては、地域商社を県内事業者や県民の皆様に広く  
周知広報するための県内の大規模イベントでのPR経費として200万円。バイヤーや大手  
商社などに対して地域商社をPRするため、県外の大消費地でのプロモーションや商談会  
の開催に要する経費として300万円。海外への輸出拡大を図るため、海外の一流シェフに  
よる県産食材を使った料理の実演などに要する経費としまして200万円。県の情報発信拠  
点を有効活用した国内外の消費者への県産品の魅力発信に要する経費としまして290万円。

バイヤーなどへのPR用サンプル経費として350万円。地域商社の活動を担う専門人材

を新たに4名確保する経費としまして6か月分の約1,500万円。これは年収ベースで言いますと、一人当たり平均750万円となります。

また、営業や市場調査のための国内外の旅費として110万円など、合計3,100万円となっております。

#### 岡田委員

地域商社の事務執行に要する補助金などとの説明ですが、ホームページや看板類の改修が必要だと思いますが、事務机やパソコン、コピー機、電話機などは、既存の物を活用できないのでしょうか。

本特別委員会の事前委員会において新たな地域商社は、徳島県物産協会、徳島ブランド推進機構、徳島県貿易協会を統合して、年内に設立するとの答弁がありましたが、三つの団体が一つになることにより、各団体が持つノウハウやバイヤー等のネットワークを有効に活用して効果的な販路開拓を行っていただきたいと思います。

一方で、高額な人件費を計上していると思いますが、こういった人材に、どんな役割を担ってもらうのか。組織が一つになるということで、こういった体制、経費のスリム化につながるのでしょうか。

また、プロモーション委託の仕様書の内容をお聞かせください。

#### 高尾商務流通室長

地域商社の人材確保と組織体制、プロモーション事業の内容に関する御質問でございますが、まず人材確保につきましては、地域商社に求める人材は商社や貿易実務の経験者、ブランディングの知見を有する方を予定しております。

金額の設定に当たりましては、ジェットロや大手商社などに関連する人材市場の状況についてヒアリングをしており、貿易関係の専門人材は人材不足などにより獲得競争が激しくなっているとか、求める人材を確保するには、それに見合った金額を提示しないと難しいなどといった御意見を頂いたところです。

そうした点を踏まえまして、しっかりとした体制を構築するために必要な経費として、今回要求させていただいております。

選定に当たりましては、実績や前職での年収、御本人の意欲なども確認の上、適正に執行してまいりたいと考えております。

次に、地域商社の組織体制についてでございます。新たな地域商社では、県物産協会、県ブランド推進機構、県貿易協会を統合し、これまで各団体が行っているプロモーション業務や物産協会が行っている県産品販売業務を、基本的には引き続き実施することとしております。

それに加えて、県産品の販売促進につなげるため、新たに県産品の魅力向上やブランディングの強化、加工食品や工芸品も含めた県産品の海外輸出、県内企業の海外進出支援といった業務も行うこととしており、元々、県ブランド推進機構や県貿易協会では少人数の体制であることから、統合しても大幅にスリム化できるものではございませんが、岡田委員お話しのとおり、事務用備品類など既存の物の有効活用なども図りながら、経費の抑制に努めてまいりたいと考えております。

先に御説明しました新たな人材の確保などにより体制強化を図りまして、期待する効果が十分に発揮できるよう、しっかりとした体制を構築し、また経費の適正な執行に留意しながら取り組みたいと考えております。

最後に、プロモーション事業の内容につきましては、御説明申し上げたとおり、地域商社を県内事業者や県民の皆様、バイヤーなどに広く周知広報するための県内外でのPRイベントや商談会、また海外への輸出拡大を図るための県産食材を使った料理の実演などのプロモーションを予定しており、これらの仕様書の詳細については、これまでの事業の実績や事業者のニーズも踏まえ、現在検討しているところでございます。

より効果が出る事業になるよう、しっかりとした仕様書を作成して実施してまいりたいと考えております。

#### 岡田委員

地域商社の事務執行に要する補助金などであるとの説明ですが、委託するのであれば、しっかりとした仕様書を作り、委託内容の執行を精査し、完了検査をしていただきたいと思っております。

3団体の業務を統合し、それぞれの団体が担ってきた役割や事業は継承するとのことですが、特徴ある変革については、どういったものがありますか。全般的な変革事項について教えていただき、農林水産品等の販路拡大については、具体的にどのように取り組む予定なのか計画をお聞かせください。

#### 高尾商務流通室長

地域商社の変革事項と農林水産品などの販路開拓についてでございます。私のほうからは、地域商社の変革事項について御説明をさせていただきます。

組織としての変革事項については、地域商社として集約するに当たりまして、組織としてプロモーションのノウハウやスキルが蓄積される体制とすること、また、一次産品、加工食品、工芸品、国内外の販売など、県産品の窓口を一本化することを考えており、これによりバイヤーとの関係がより強化され、これまで課題となっておりましたブランディングに効率的に取り組めるなどPR力が向上し、事業者の利便性の向上にもつながるものと考えております。

次に、農林水産品の販路開拓につきましては、地域商社の取組を共同で進めております農林水産部から御説明をさせていただきます。

#### 奈良とくしまブランド推進課長

ただいま、岡田委員より、農林水産物の販路拡大について御質問を頂戴いたしました。

先に経済産業部からも御説明がございましたとおり、地域商社には商社経験等の販路開拓や、ブランディングに高い専門性を有する人材を新たに配置することとしており、農林水産物につきましても、これら専門人材を中心として、県内生産者や事業者にとって、より有利な条件での国内外の販路の開拓を支援してまいりたいと考えております。

具体的には、新たに設立する地域商社で、農産物だけでなく畜産物や水産物、さらには加工品や工芸品も取り扱うことで、それぞれの持つ既存の商流に別の品目をセットで売り

込む、また国内外における商談会や展示会等において、食や観光・文化といった本県の魅力をオール徳島としてパッケージ化し、より効果的な発信など、積極的な販売プロモーションを専門人材の知見を活用しながら展開していくことで、販売拡大やブランディング強化を推進してまいりたいと考えております。

とくしまブランド推進機構でのこれまでの実績や効果を生かしつつ、培ってきたノウハウやレガシーをしっかりと継承し、県と新たな地域商社が両輪となって取り組むことで、県産農林水産物の認知度の向上や販路の拡大、生産者の所得向上へとつなげてまいりたいと考えております。

#### 岡田委員

3団体の今までの取組を尊重しつつ、新たな挑戦に向けてのスタートが年度半ばで切れようとしています。思い通りいかないこともあるかと思いますが、共に考え、徳島県の官民一体の新たな地域商社の取組を、一生懸命指導なさってください。

次の質疑に移ります。労働雇用政策課移住交流室にお聞きします。

東京都千代田区の交通会館で11月9日に実施されます、とくしま・丸ごと移住交流フェアについてです。徳島県単独で実施されるとのことで、これは初めての取組でしょうか。

そして、計画されている事業の詳細について分かりやすく説明願います。

#### 小山移住交流室長

ただいま、岡田委員から、11月9日に開催されます、とくしま・丸ごと移住交流フェアについての御質問を頂いております。

この東京の移住交流フェアと来年1月19日に大阪で開催するフェアにつきましては、市町村はもとより人材ニーズの高い業界団体との連携の下で、本県初の試みとして実施するものでございます。

具体的には、市町村や業界団体、支援機関を合わせて36団体の皆様に御出展いただきまして、移住や仕事について担当の方に直接お話を聞くことができる相談ブースを設けて、一人一人の希望に沿った移住に関わる情報提供や、きめ細やかな相談対応を行いたいと考えております。

また、県の移住アドバイザーによる徳島暮らしの魅力を語るトークショーや、本県出身のシンガーソングライターの皆谷尚美さんによる思い出コンサートを開催しまして、SNSでライブ配信を行うなど、徳島の魅力を多様な形で発信することとしたいと考えております。

さらに、当日の都合がつかない方や、日中お仕事などで相談に来られない方を対象に、前夜祭と銘打ちまして、11月8日金曜日の18時から20時の間、自治体担当者によるPRや移住相談の場を設けることとしております。

#### 岡田委員

今回が初めての徳島県単独での開催だということなので、今考えられる最大限の取組をしてください。

そこでお聞きします。入場無料、入退場自由、飛び込み参加歓迎とインフォメーション

をしているのは開放的で参加しやすいイメージを持ちましたが、事前申込みで、すだちくんエコバッグをプレゼント、前夜祭も開催しますので是非お立ち寄りくださいとあり、申込フォームが設定されており、すだちくんエコバッグのために面倒な手続きが必要となっております。

また、必須項目の赤い星印は、お名前などの先頭に付けるのが分かりやすいとも思います。そして、電話番号やメールアドレスなど個人情報についての使途、例えば今後、徳島県から移住情報についてお送りさせていただきます、などの案内も必要だと思いますが、どういう目的ですだちくんエコバッグのプレゼントの申込フォームを考えられたのでしょうか。

#### 小山移住交流室長

ただいま、入力フォームについての御質問を頂きました。

移住希望者につきましては、移住に興味関心を持っているけれども、移住先は具体的に検討していない潜在層であるとか、具体的な移住先のイメージを持って検討している検討層など、検討段階に応じた多様なターゲット層がございます。

移住フェアには、そうした幅広い方に多数来場していただきたいと考えているため、入場無料、入退場自由、飛び込み参加歓迎とうたわせていただいているところです。

一方で、事前申込みを受け付けているのは、参加人数の把握や、属性をあらかじめ把握して効率的に準備を行うことも理由の一つでありまして、また、事前申込みをしていただける方というのは、移住についてある程度、具体的なイメージを持って検討している可能性が高いため、来場いただいた際に、より具体的な移住相談に移れるなど、アプローチの仕方を工夫できることから把握するものでございます。

個人情報の取扱いについては、移住定住に関する情報提供活動以外には使用しない旨、プライバシーポリシーとして入力フォームの最後に明記しまして、本人の同意を頂くこととしております。

なお、頂いた個人情報を基に、今後も継続的に移住情報を発信していくことも予定しておりますので、今後、入力フォームを用意する際には、岡田委員がお話のような御案内も入れるようにしたいと考えております。

#### 岡田委員

今回の取組に限らず、是非とも各部署の各種イベントを通じて、徳島県に興味のある方のリスト、例えば徳島ファンクラブなどの名称でメーリングリストを作って案内し、県産品の販路拡大や移住定住につなげられるようにしてはどうかと思います。

労働雇用政策課移住交流室が中心となって構築していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### 小山移住交流室長

ただいま、メーリングリストを作って案内してはどうかという御提案を頂きました。

岡田委員の御提案の制度に近いものとして、本県の移住検討者向けに、とくしまで住み隊会員という会員の登録制度を設けておりまして、会員に対しまして移住イベントの開催

予定など、メールや郵送等で継続的にお知らせをしているところです。

当該会員情報につきましては、県産品の販路拡大など、全庁的に共有することについては、取得した個人情報の目的外使用に該当する可能性もありますので、慎重な検討を要することかと思っております。

一方で、徳島と継続的な関わりを持つ関係人口ということでは、重要性が増しておりますので、岡田委員がお話のようなメーリングリストによる県情報の継続的な発信ということも重要なものと認識をしております。

今後、今ある制度とのすみ分けというのも必要になるのですけれども、頂いた御意見については、制度の見直しを検討する中で、関係する部局とも検討したいと思っております。

#### 岡田委員

是非とも、県全体の取組として実施をお願いします。

また、今回初めての県単独実施なので、全ての市町村が参加、協力されるのかと思っておりましたが、移住相談ブースに徳島市、三好市、東みよし町、阿南市、美波町、海陽町。オンライン相談ブースに小松島市、石井町、上板町、吉野川市、美馬市、牟岐町の12市町だけしか参加されず残念です。

それぞれ市町村の事情もあると思いますが、どうして半数しか参加されなかったのかお聞きします。

#### 小山移住交流室長

ただいま、岡田委員から、今回のフェアへの参加自治体についての御質問を頂きました。

この度の移住フェアの開催に当たりましては、県と県内全市町村で構成されました徳島ふるさと回帰推進協議会の場や、副市町村長・総務課長会議など、多様な機会を捉えまして積極的な出展を呼び掛けてきたところでございますが、今年度につきましては、現在のところ、オンライン相談も含めて、東京会場は12市町、大阪会場は16市町村の出展予定にとどまっております。

出展できない理由としましては、それぞれ各市町村の置かれている状況によりまして、移住交流施策に対する温度差があるということもありますし、今年度は県の初めての試みということでありましたので、市町村の予算措置が間に合わなかった点も理由の一つであると考えている次第です。

#### 岡田委員

従来の説明会を開いて応募を募る方法では、初めて県が単独で開催する意気込みが感じられません。足を運んで、県から参加依頼を説明して回ると、協力はもっと得られたと思います。県の事業なので、東京に行く旅費を県が補助することも考えられます。県は事業で旅費など予算をあらかじめ組んでいますが、市町村は参加したくても予算措置がありません。財政的に余裕はなく、移住交流フェアで東京に行くことは難しい状況です。

来年も実施するのであれば、予算を考慮するか、前もって予算獲得の働き掛けをして、全市町村参加で実施すると良いと思いますが、いかがですか。

## 小山移住交流室長

ただいま、岡田委員から、全市町村参加で実施する方向でとの御提案を頂きました。

移住交流の拡大に向けましては、県と市町村との適切な役割分担の下で、相互に連携して、オール徳島で推進することが重要であると考えております。

このため、県におきましては、市町村単独では実施が難しいものや、県全体で行うほうが、より効果が高いものを中心に実施しておりまして、具体的には県外向けの情報発信、移住相談の拠点としまして、東京・大阪に移住相談窓口を設置するほか、移住ハンドブックの作成などを通じた県全体としての魅力発信、また全国規模の移住フェアへの積極的な出展と、その出展に係ります市町村の経費につきましても、とくしまふるさと回帰推進協議会を通じて、一部助成をしてくれているところがございます。

この度の県単独の移住フェアの開催に当たりまして、市町村の負担を軽減するべく、出展料は無料といたしまして、会場借り上げをはじめ、当日のイベント経費については、全額県の負担としているところがございます。

今年度は初の試みということもありまして、参加旅費など予算措置が間に合わなかった面もございますけれども、県の事業ではあるものの、住民が増えることによる市町村のメリットも大きいことから、今後も適切な役割分担と連携の下で、移住交流施策を展開してまいりたいと考えております。

来年度に向けましては、予算のことであるので、現段階で明確には申し上げられないのですが、来年度の方向性が、ある程度固まった段階では、全市町村に参加していただけるように、移住フェアの参加に係る予算措置についても市町村に働き掛けてまいりたいと考えております。

## 岡田委員

来年度のとくしま・丸ごと移住交流フェアは、県内市町村全てが参加できるよう、主催者の県が参加を募るだけでなく、足を運び、県人口の減少をできるだけ食い止めるための対策や、それに関わる共通の課題を共有し、フェアには市町村が少ない負担で参加できるよう条件を整えていただき、より多くの市町村に参加していただくよう、よろしく願いします。

次の質疑に移ります。同じく移住交流室にお聞きします。

昨年から要望し、だんだんと改良された徳島県移住交流ポータルサイト、住んでみんなで徳島で！についてです。

昨年6月の議会の地方創生対策特別委員会で、徳島の魅力や特徴を発信する移住交流ポータルサイト、住んでみんなで徳島で！のコンテンツの中に、移住したい市町村の比較検索ができるコーナーを追加してもらうことについて要望いたしました。

ほぼ1年掛かりでしたが、移住者が一番に知りたい情報として、移住支援制度が市町村別に比較できる一覧表をまとめていただきました。一目瞭然に比較することができて、とても便利です。

8月6日と7日に、本委員会の県外視察で、大分県宇佐市に移住定住支援策の調査に行った時に説明された方から、徳島県のホームページを見せていただくと、市町村比較が1枚にまとまって掲載されていてとても良いですねと、お褒めをいただきました。

その作っていただいた支援制度の市町村比較ページですが、住んでみんなで徳島で！のヘッドページの下にある移住支援制度をクリックし、更に移住定住に関する支援制度をクリックしないと内容にたどり着くことはできません。

もっと早く市町村比較ページに行けるようにしてはどうか。また、市町村比較はこちら、との案内表示が必要かと思いますが、いかがでしょうか。

#### 小山移住交流室長

ただいま、移住交流ポータルサイトについて、岡田委員から御質問を頂きました。

移住交流ポータルサイト、住んでみんなで徳島で！の見やすさの向上に向けましては、6月定例会の当委員会での御論議も踏まえまして、市町村別の移住支援制度のアクセス向上を図るため、トップページにバナーを設けさせていただきまして、当該情報にたどり着くまでのクリック数の削減に努めさせていただいたところです。

更なる改善に向けましては、現在、一覧表形式で掲載しております市町村比較の在り方も含めまして、ホームページ全体のデザインの検討が必要となることから、改修コストなども勘案しながら、こういったやり方が最適なのか、改修時期も含めて検討していきたいと思っております。

なお、表示や案内の加筆につきましては、通常の運用管理経費の中で対応できると考えておりますので、より分かりやすい表記に改めてまいりたいと思っております。

#### 岡田委員

是非、市町村比較に早くたどり着くことができるよう、よろしく申し上げます。

また、現在はありませんが、市町村の問合せ先についても、入れていただきたいと思えます。

最新情報を掲載する必要がありますので、各市町村に、このページに掲載してある内容に変更があれば連絡をしていただき、内容更新をするような仕組みを作ってはどうか。

#### 小山移住交流室長

内容更新を随時行うようにということで、岡田委員から御質問を頂きました。

移住支援制度につきましては、通常、予算措置が必要な場合が多いため、毎年度当初に各市町村に照会いたしまして、当該年度の予算を反映した支援制度へと更新をすることとしております。

掲載している情報に年度途中で変更があった場合には、イベントなどの情報も含めまして随時、市町村から御連絡いただくこととなっており、適宜修正も行っているところでございます。

支援制度について、各市町村問合せ先については、更新の際に記載できるようにしたいと考えております。

#### 岡田委員

最後ですが、この市町村比較ページに移ると、元のページに戻ることができません。エ

クセルなどで作った内容を貼り付けているように思われますが、どうなっているのですか。

小山移住交流室長

当該一覧表につきましては、エクセルで作成をしたものをPDF化しまして、リンク貼付けをそのページにさせていただいているものでございます。

なお、こちらで確認した範囲では、ブラウザの戻るボタンで元のページに戻ることもできておりますので、そのファイルやウェブサイト自体に問題があるものではないと考えております。

元のページに戻れない要因というのは様々あるかと思えますけれども、リンク先を新しいタブやウィンドウで開くように設定している場合に、お使いの端末の使用状況や、ブラウザの設定などによっては、戻れないケースもあるのではないかと考えております。

岡田委員

いろいろと発見した細かい内容については、簡単に改善できるものは、すぐ対応していただき、委託しないとできない内容については、優先的に議決予算を活用してやってもらいたいと思います。

また、大きな変更については、徳島県にとって大事な移住定住についての事項なので、予算を要求し、確実に実施していただくことをお願いします。

次の質疑は、移住コーディネーター認定制度についてです。

県は、平成29年8月1日から、とくしま移住コーディネーター認定制度要綱を定め、移住コーディネーターの養成に努めてこられたと思います。私の身近にも、研修会に参加して認定を受けられた方が何人かいます。

制度創設以来、年度ごとに何人の方が認定されたのでしょうか。そして認定を受けた方々の活動実績について教えてください。

また、この認定は何かの資格に該当するのか、認定を受けないといけないことはあるのでしょうか、お聞きします。

小山移住交流室長

ただいま、岡田委員から、移住コーディネーター認定制度についての御質問を頂きました。

平成29年度の制度創設以来、年度ごとの認定数を申し上げますと、平成29年度54名、平成30年度21名、令和元年度14名、令和2年度14名、令和3年度22名、令和4年度26名、令和5年度13名となっております。累計で164名を認定しておりまして、令和5年度末現在では116名の方に活動していただいております。

認定を受けた方々の個別の活動実績というのは把握していませんけれども、移住希望者が移住検討先を訪問した際の御案内や、移住後には地域とのつなぎ役として、移住者からの相談対応などに当たっていただいております。

なお、この認定につきましては、何の資格にも該当せず、移住者支援に関して、この認定を受けないといけないといったことはございません。

## 岡田委員

実績等をお聞きすると、私は以前から移住コーディネーター認定制度について疑問を持っていました。資格のように思われますが、県が研修会を行い認定する制度です。認定を受けていないと必ずしもできないことはありません。

移住コーディネーターといわれる方の素質としては、個人の経験や視野の広さの下に、社会貢献の意欲、ボランティアスピリットと、やる気を備えていれば、誰でもできると思うので、あえて認定する必要はないと私は考えていました。

9月20日の代表質問で、沢本議員が移住定住促進策について質問されました。その時の勝川生活環境部長の答弁では、移住者の定住促進について、地域住民と良好な関係を構築し、いち早く慣れ親しんでいただくためには、相談窓口の丁寧な聞き取りや、地域における受入機運の醸成、住民理解が不可欠であると考えております。そこで、市町村の移住担当者をはじめ、昨年度県内全市町村に設置された移住交流支援センターの相談員や、地域の移住支援員団体を対象とした新たな研修を今年度から実施することとし、移住者が住み続けたいと思える環境づくりを、地域主体で進める体制を構築してまいりますとのことでした。

今後、新たな研修は個人を対象とするのではなく、団体を対象とするとのことですが、移住コーディネーターの認定制度はどうなりますか。

## 小山移住交流室長

移住コーディネーター認定制度につきましては、地域が一体となって移住者の支援を行う体制を構築し、移住者の増加、移住後の定着定住を図ることを目的としまして創設したものでございます。

制度運用開始以来、本県の移住者数は着実に増加しておりまして、令和5年度の移住者数は3,246人と3年連続過去最多を更新するなど、地域の受入環境の構築に一定の成果があったものと考えております。

一方で、移住者の支援体制については、本来、移住者を受け入れる市町村や地域が主体的に行うことが望ましいと考えておりまして、平成29年度の制度開始以降、市町村における支援体制としましては、移住に関する情報発信や相談対応などのワンストップ窓口である移住交流支援センターが県内全市町村に設置されたほか、市町村によっては独自の移住コーディネーターを配置したり、地域住民が主体となった移住支援団体を設立したりするなど、それぞれ充実強化が図られてきているところです。

こうした状況を踏まえまして、県の認定制度につきましては一定の役割を終えたものとしまして、令和6年9月1日以降、新規認定及び更新を行わないこととしまして、現認定証の有効期限をもって制度運用を終了することとしたものでございます。

## 岡田委員

個人を対象とした移住コーディネーター認定制度がなくなり、移住支援団体が中心となって移住のお手伝いや相談を受けるとのことですが、やはり県をはじめ市町村が中心となって、移住推進を図ることが重要だと考えます。自治体における取組強化策についてお考えをお聞かせください。

#### 小山移住交流室長

ただいま、岡田委員から、自治体における取組強化策についての御質問を頂きました。

移住者が地域にいち早く馴染むためには、移住相談時に移住者が移住先で実現したいライフスタイルなどを十分に聞き取りまして、移住者の希望と移住先で実現できる暮らしとのミスマッチを防ぐことが重要ではないかと思っております。

また、受け入れる地域の側におきましても、移住者に対する理解を深め、良好な関係が構築できるよう、プライバシーに配慮した接し方など、移住者に寄り添う雰囲気づくりが重要となってまいります。

このため、移住者の受入環境の整備は本来、移住者を受け入れる市町村や地域が主体となっていくことが望ましいと考えておりまして、県としましては、今後、市町村の職員はもとより、移住交流支援センターの相談員や、各市町村に設置している独自の移住コーディネーター、また地域で移住者支援に当たる移住支援団体の方を対象に、受入機運の醸成や、移住者との接し方、相談等の方法を学ぶ、実践的な研修を実施したいと考えております。

今後とも、県と市町村はもとより、移住支援団体や地域の住民などが適切な役割分担の下で、移住交流の拡大に一体となって取り組んでまいりたいと考えております。

#### 岡田委員

個人、団体、県内全ての行政機関が一体となって移住定住を進める積極的な取組を、県の移住交流室が中心となって、今まで以上に推進していただくことをお願いして、私の質疑を終わります。

#### 仁木委員

マチ★アソビの関係というのは、今どの課が把握しているのですか。地域活性化の中だろうけど、把握をしている担当課いませんか。なぜこれを聞くかということ、よく分からないのですよ。

何がよく分からないのかといたら、本会議の答弁では、秋にイベントをするとか、春には、とおっしゃるけれども、担当課がどこなのか、所管をしているのはどこなのかと思うのです。

こちらにはいらっしゃらないのかな。なぜここで言うかといたら、徳島まるごとエンタメ事業とかが受皿となり得る予算は、ここの部分でされているということですから、答弁ではマチ★アソビの関係も聞いたら出てくるのですけれども、これを把握している担当課はいないのでしょうか。

#### 平山委員長

仁木委員、観光・にぎわい創出なので、まちづくり・魅力向上対策特別委員会のほうの付議事件になります。

#### 仁木委員

にぎわい創出JUMP UP事業も観光で、地域活性化では全くないということですか。

平山委員長

全くないということではないですけど、まちづくり・魅力向上対策特別委員会のほうの取扱いになります。

仁木委員

それはそれで、平山委員長がおっしゃるならそれでいいですけども、地域活性化の中に一定程度はあると思うのですよ。

だから、マチ★アソビであるとか、そういった部分の円滑な情報の共有というのが、できない状況が今起きているような感じがするのです。

そういった部分についても、部局横断的に誰が決めているのかが分からないので、そこら辺というのは、地域活性化の観点からしても、把握に努めてほしいということは申し上げておきたいなと思います。所管がまちづくり・魅力向上対策特別委員会のほうということなので、答弁は求めませんが。

その上で、先ほど岡田委員から地域商社のことがありました。

これは、ずっと私も申し上げてきて、さきの経済委員会で議論を尽くした上で賛成していますから、言うことは余りないのですけれども、一つ言っておくとするならば、手数料を取るのであれば、確実に、いわゆる委託料の受皿だけの団体になっていただきたくない。これは前々から申し上げているので、何度も申し上げておきたいと思います。

決算を見てみて、売上が上がっている先が、ほぼ全部県の委託料でしたということになったら、それなら手数料を取るなよという話になってくるわけです。そこら辺は、きちんとしておいてほしいと思います。

例えば、末広の有料道路を無料にしたことだって、採算を合わせてみた時に、取るも取らないも結局変わらないということだったので、係員をなしにして、無料にしているという経緯もあります。そういうのと同じです。

だから、手数料を取るのであれば、委託料の受皿だけにならないように、しっかりと考えておいていただきたいということを申し上げておきたいと思います。

さっきの移住交流の関係で、予算の中では旅費の交通費が入っているとかいろいろお話があったと思うのですが、地域商社のほうは、旅費の交通費が入っていません。

この旅費の算定方法というのは皆さん同じなのか、旅費の算定根拠というのは、何をもってやっているのか教えていただけないでしょうか。

小山移住交流室長

旅費の算定根拠についての御質問を頂いております。今回9月補正予算で提案をしております徳島ファン創出拡大事業については、旅費の計上はしていないのですけれども、移住フェアなどに行く際の旅費につきましては、県の旅費規定に基づいて算出したものを計上しているところでございます。

高尾商務流通室長

9月補正に要求させていただいております旅費につきましては、県の旅費規定に基づきまして積算をさせていただいております。

#### 仁木委員

ここで申し上げておきたいのが、県の旅費規程というのは20年ぐらい変わっていません。そうしたら近年、皆さんが出張に行っても、我々が出張に行ってもですけれども、旅費規程の範囲内でできるかというのは、なかなか難しいところがあります。

我々が言いたいのは、皆さんの中だって、そういう部分があるでしょうと。だからそういう部分というのは、部局横断的に考えていかなければいけないのではないかと投げ掛けておきたいのです。

旅費を算定する際、予算を上げる時に起案をするのは各課ではないですか。各課が財政課と折衝しなければいけない話になってくるわけでしょう。

そういう声が多いか多くないかによって、全庁的にも、そういった部分というのは協議されていくべきではないかと思うわけです。

我々も言うべきことだと思うのですけれども、予算を起案する時からそういった部分というのは、実質に合っていないのであれば、話をしていくべきではないのかなということを上申しておきたいと思います。

その上で、旅費の規程以外に、これは通告をしていますけれども、この前の事前委員会でも申し上げました、いわゆる委託契約の関係がそれぞれあると思います。

工事の契約については、いわゆる物価スライドに伴って、途中でもそういった形で契約変更をしていくというようなことは、過去からやっておられるのですけれども、ほかの、例えば何年度かにわたって業務委託をしているようなものについては、そういった部分は見られません。

前に御答弁いただいたのは、電気代か何かの費用面の関係で、巻き直しを1度したというような話がありましたけれども、この点について通告をしてあるので、人件費も上がっていった、経費も上がっていった、そういう状況を踏まえた上で、そういったことを検討する余地はないのかと思うのです。最低賃金も上がったわけですから、これは、雇用の観点も含めてこの委員会で聞くわけです。

通告していますので、それはどうなのか、フィニッシュは何かと言いましたら、検討する余地がないのか、お願いします。

#### 布施政策企画課長

仁木委員より、県が行う複数年度の契約に関する御質問を頂きました。

こちらの契約事務制度は、管財課において所管しておりますが、当委員会のメンバーではございませんので、企画総務部の主管課として、私のほうで管財課に確認した事項についてお答えをいたします。

まず、管財課作成の部局横断的な全庁向けの委託契約書のフォーマットというのがございまして、そのフォーマットにおきまして、契約締結後の事情によって委託料等を変更する必要があるときは、県と契約の相手方による協議、いわゆる甲乙協議でございすけれども、そちらの協議を行いまして、書面により定めるものとするとの規定がフォーマット

に載せられています。

この規定は、例えば仁木委員が御指摘のような、契約期間中の大幅な物価上昇等が発生して、契約の相手方から価格変更等の申入れがあった場合等に備えて、フォーマットにおいて準備しているものでございまして、実際に申入れがあった際は、締結された各契約に基づきまして、それぞれの担当課において物価等の反映の必要性や、契約の性質・実情に応じまして、適切に対応を検討されるものとなっております。

仁木委員

直接の担当ではないということなので、余り言質を取るまではいけないと思うのですが、今の御答弁だったら、申し出があったらという話だと思うのですが、申し出がなかったらというこの理解でいいですか。

布施政策企画課長

申入れの有無に関する御質問でございますけれども、こちらは必ずしも契約の相手方から申入れがあった場合に限った話ではございませんで、甲乙、つまり県の側、契約の相手側、いずれからの申入れでありましてもフォーマットにおける規定というのは適用されるものでございます。

仁木委員

それであれば、雇用と経営両方の観点から言いますけれども、最低賃金の引き上げが11月1日から確実に施行されるわけなので、その分というのはやはり大きいのです。経済委員会でも申し上げましたけれども、経営者としては6か月間で一人当たり2万160円上がるのです。

だからその部分でいえば、6か月間掛ける人数分の負担となってくるわけなので、その点、委託をしている側として、一定配慮をすべきでないかと思えます。

でも、先ほどの答弁であれば、受託されている方々から、本当に苦しいという話があった場合については、そういうことに応じるということだったので、一点見通しが付いたのではないのかと思えますので、いい議論だったと私は思っています。

いずれにいたしましても、社会保険制度の関係の改変であるとか、また最低賃金の上昇であるとか、そういった部分で少し、県内の経営者の皆さん方にとっても負担というのは大きくなっていくわけです。

それは民間だけでなく、委託されている事業者にとっても同じことですから、最低賃金に伴う様々な問題点、対策をしていく中で、そういった部分についても一定の配慮をした方策を見出していきたいということを申し上げて、私からの質問を終わらせていただきます。

平山委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

以上で質疑を終わります。

これをもって、地域活性化対策特別委員会を閉会いたします。（11時21分）